

みんなで協力、雪またじ 雪降るまちの支え合い



Q どういう状態になると除雪するの？

A 自然に積もった雪が10cmを超えた場合に除雪します。また雪質や路面状況に応じた除雪も行います。

深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

Q 自分たちできることは？

A 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。なお、空き地や農地に捨てる時は、所有者の許可を得てください。また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

Q 雪またじが自分でできないけどどうしたらいいの？

A ①有料業者をご紹介します。

高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)
清見、莊川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)
久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)
丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は市社会福祉協議会 (☎35-0294)へご相談ください。

Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

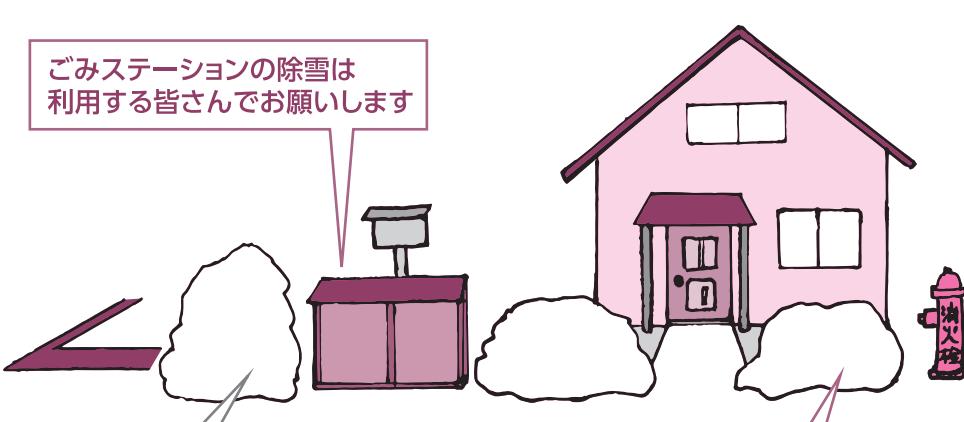
A 雪が積もると、市民の皆様から市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめていただき、地域の状況をご連絡ください。

マナー

「かき分け除雪」とは、雪を道路脇へかき分けて通行できるようにすることです。かき分け除雪によって道路脇に寄せられた間口の雪は、車道や歩道には出さないよう、皆様のご協力をお願いします。

※皆さんが雪かきをした後であっても、かき分け除雪によって雪が置かれますが、ご理解とご協力をお願いします。

ごみステーションの除雪は利用する皆さんでお願いします



除雪によって角地に雪が溜まっていますが、ご理解ください

自宅前の間口などに寄せられた雪は車道や歩道に出さないようお願いします

市では除雪路線や出動基準、実施方法を定めた「除雪計画」を策定することで、冬場における市道における市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民の皆様が安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、市道総延長が約1,900kmもある中、全ての路線を除雪できない現状もあります。

‘雪またじ’は雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。
地域での助け合いや支え合いに、ぜひご協力をお願いします。

下流のことを考えて 雪を流すときは

側溝にたくさんの雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく碎き少しづつ流すなどの配慮をお願いします。

※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。

玄関先に残った雪は各ご家庭で除雪をお願いします
市道の除雪は、広い範囲を限られた時間内で終了しなければならないため、休日や祝日などを問わず、深夜から道脇に雪をかき分ける方法で

作業を行っています。
これは、通勤や通学の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関先などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪は、市民の皆様のご協力をぜひひとお願いします。